

# 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成26年1月9日

株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
日本ラッド株式会社  
代表取締役 大塚 隆一

平成26年1月9日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

## 記

1. 処分する株式の種類及び数  
普通株式 322,000株
2. 処分価額  
1株につき 310円
3. 払込期日  
平成26年1月24日
4. 処分方法  
シール・コンサルティング株式会社に対して割当処分する。

以上

※平成25年10月31日に決議し予定しておりました自己株式の処分につきましては、割当はすべて見送られましたので、改めて自己株式の処分について決議いたしました。